

平成28年度第10回定例教育委員会会議録

1 開催日時 平成29年1月24日（月） 午後1時30分

2 場 所 七戸庁舎 3階 第1会議室

3 委員氏名 1番委員（委員長） ツクタ ミチオ
附田 道大

2番委員 ウチヤマ マサル
内山 優

3番委員 ヤマモト アツコ
山本 貴子

4番委員 フクタ マサユキ
福田 雅行

5番委員（教育長） ジン リュウコ
神 龍子

4 欠席委員 なし

5 職員氏名 生涯学習課長 トリヤベ シンイチロウ
鳥谷部 慎一郎

世界遺産対策室長 オヤマ ヒコイツ
小山 彦逸

学務課長補佐 タムラ ノリオ
田村 教男

<p>附田委員長</p>	<p>本日は、お忙しいところ御出席下さいまして、ありがとうございます。 これより、七戸町教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、平成28年度1月第10回定例会を開会します。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名については、七戸町教育委員会会議規則第24条の規定により、2番内山委員と3番山本委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定については、本日1日にしたいと思います。 ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。従ってそのように決定します。</p> <p>日程第3、傍聴人の人数の制限についてお諮りします。 会議場が狭いので、傍聴人の人数を七戸町教育委員会会議傍聴規則第3条の規定に基づき、8人に制限したいと思います。 ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。よってそのように決定し、議事を進めます。 日程第4、報告第21号「平成28年度1月教育長等一般経過報告について」を学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長補佐</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>

附田委員長	次に、日程第5、報告第22号「常任委員会等の要請事項について」を世界遺産対策室長から説明願います。
世界遺産対策室長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声)
附田委員長	次に、日程第6、議案第22号「七戸町学校宿泊学習等施設設置条例を廃止する条例について」・日程第7、議案第23号「七戸町学校宿泊学習等施設管理運営規則を廃止する規則について」は関連がありますので、一括して審議します。 議案第22号及び議案第23号について学務課長から説明願います。
学務課長補佐	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声)
附田委員長	質疑がないようですので、これより、議案第22号「七戸町学校宿泊学習等施設設置条例を廃止する条例について」・議案第23号「七戸町学校宿泊学習等施設管理運営規則を廃止する規則について」を採決します。
附田委員長	お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 (なしの声)

<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。</p>
<p>附田委員長</p>	<p>次に、日程第8、議案第24号「七戸町教育委員会文書取扱規則の一部を改正する規則について」を学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長補佐</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>質疑がないようですので、これより、議案第24号「七戸町教育委員会文書取扱規則の一部を改正する規則について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。</p>
<p>附田委員長</p>	<p>次に、日程第9、議案第25号「七戸町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」を学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長補佐</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>

<p>附田委員長</p>	<p>質疑がないようですので、これより、議案第25号「七戸町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従って、本案は原案のとおり決定しました。</p>
<p>附田委員長</p>	<p>次に、日程第10、議案第26号「七戸町研修施設設置及び管理に関する条例の制定について」・日程第11、議案第27号「七戸町研修施設管理規則の制定について」は関連がありますので、一括して審議します。</p> <p>議案第26号及び議案第27号を生涯学習課長から説明願います。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はございませんか。</p>
<p>福田委員</p>	<p>管理規則第2条で、「研修施設に管理人及びその他必要な職員を置くことができる。」とありますが、職員は常駐ですか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>職員の常駐はありません。使用の申請があった場合に、警備会社になるのかシルバー人材センターになるのかまだ決まっていますが、使用の申請があった場合に、その内容に応じて人員を配置することになります。</p>
<p>内山委員</p>	<p>使用する団体が、地域の子ども会等の場合は無料になりますか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>現在、ふれあいセンターで研修とか宿泊を受け入れていますので、</p>

<p>附田委員長</p>	<p>使用料の徴収基準については、ふれあいセンターの取扱と同等に考えています。</p> <p>その他ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>質疑がないようですので、これより、議案第26号「七戸町研修施設設置及び管理に関する条例の制定について」・議案第27号「七戸町研修施設管理規則の制定について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従って、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第12、議案第28号「七戸町体育施設設置条例の一部を改正する条例について」・日程第13、議案第29号「七戸町体育施設管理規則の一部を改正する規則について」は関連がありますので、一括して審議します。</p> <p>議案第28号及び議案第29号を生涯学習課長から説明願います。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はございませんか。</p>
<p>福田委員</p>	<p>グラウンドの使用料が1時間500円となっていますが、例えば、その地区の子供がキャッチボールする場合でも有料になりますか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>徴収の対象にはなりません。</p>

<p>福田委員</p>	<p>その地区の人たちが、運動会等で使用する場合は有料ですか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>そのような団体の場合には、減免申請をして無料になります。</p>
<p>附田委員長</p>	<p>その他ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>質疑がないようですので、これより、議案第28号「七戸町体育施設設置条例の一部を改正する条例について」・議案第29号「七戸町体育施設管理規則の一部を改正する規則について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従って、本案は原案のとおり決定しました。</p>
<p>附田委員長</p>	<p>次に、日程第14、議案第30号「七戸町いじめ問題対策審議会委員の委嘱につき同意を求めることについて」を学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長補佐</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>質疑がないようですので、これより、議案第30号「七戸町いじめ問題対策審議会委員の委嘱につき同意を求めることについて」を採決</p>

	<p>します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
附田委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従って、本案は原案のとおり決定しました。</p>
附田委員長	<p>次に、日程第15、議案第31号「平成29年度七戸町教育施策の基本方針について」を学務課長から説明願います。</p>
学務課長補佐 教育長	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>(概要について説明)</p>
附田委員長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
附田委員長	<p>質疑がないようですので、これより、議案第31号「平成29年度七戸町教育施策の基本方針について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
附田委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従って、本案は原案のとおり決定しました。</p>
附田委員長	<p>次に、日程第16、議案第32号「平成28年度七戸町教育奨励賞受賞者の審査について」を学務課長から説明願います。</p>

学務課長補佐	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
附田委員長	質疑がないようですので、これより、議案第32号「平成28年度七戸町教育奨励賞受賞者の審査について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(なしの声)
附田委員長	異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。
附田委員長	次に、日程第17、協議第3号「小中学校卒業式及び入学式への教育委員の出席について」を協議します。 学務課長から説明願います。
学務課長補佐	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより協議します。 ご意見はございませんか。
	(各委員から出席する卒業式及び入学式の意見)
附田委員長	次に、日程第18、その他に移ります。 学務課長から説明願います。
学務課長補佐	(町教育奨励賞表彰式日程、新入学児童生徒数、三本木附属中学校

	への入学予定者数、青森山田中学校への入学予定者数、次回定例教育委員会の日程について説明)
附田委員長	学務課長補佐から、次回定例教育委員会に日程について、2月20日(月)午前10時からお願いしたいとのことですが、よろしいですか。 (異議なしの声)
附田委員長	次回定例教育委員会は、2月20日(月)の午前10時からとします。
附田委員長	その他、生涯学習課長何かございませんか。
生涯学習課長	2月25日(土)の午後1時から柏葉館において、文化賞・スポーツ顕賞表彰式が行われます。
附田委員長	世界遺産対策室から何かございませんか。
世界遺産対策室長	特にありません。
附田委員長	その他ございませんか。
福田委員	インフルエンザが流行しているようですが、管内の学校はどうですか。
神教育長	個々では報告がきていますが、学級閉鎖や学年閉鎖になるような規模の集団感染の報告はありません。
内山委員	イオンのランドセル売り場で、二ツ森貝塚の大きい写真の前で、ランドセルを背負って写真を撮ろうというイベントをやっていますが、世界遺産対策室は関係していますか。

世界遺産対策室長	関係しておりません。
附田委員長	その他ございませんか。
神教育長	<p>例年、3月の人事異動の内示が出た後に、送別会をやっていました。学校側からすると、この他にPTAの送別会やいろいろな行事があり、とても忙しいです。他市町村に聞いたところ、やっていない市町村もありました。</p> <p>このことから、校長会で話し合っていた結果、今年から送別会はやらないことになりました。</p>
附田委員長	その他ございませんか。
附田委員長	<p>本日予定された日程は全て終了しました。</p> <p>よって、本日の会議を閉会します。</p> <p>大変ご苦勞様でした。</p>
	午後2時38分終了

以上の会議録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

2番 内山委員 _____

3番 山本委員 _____